

内閣府 食品安全委員会 事務局
技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

内閣府食品安全委員会は、食品中の危害要因の低減等のための規制や指導等を行う行政機関から独立して設置された機関で、食品の安全に関して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価（リスク評価）や食品安全に関する情報収集及び情報発信を行っています。

この度、食品安全委員会事務局において、情報収集（中国語）を担当する技術参与を募集します。

1 採用内容

職 名 : 内閣府 食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤）
採用予定者数 情報収集（中国語） 1名

計1名

採用予定日 令和5年12月1日以降

※ 実際の採用日については、採用内定者と相談の上、決定

2 業務内容

(1) 情報収集（中国語）

主に中国語圏における食品危害情報、食品安全に関するリスク評価、科学論文、法令等を収集し、和文に翻訳又は要約するとともに、それらの情報を分析、編集及び報告する業務その他関連業務（パソコン使用）。

3 応募資格

(1) 専門性について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、次の①及び②の要件を満たすこと。

- ① 食品関連業務や調査研究の経験を有しているなどにより、海外の食品安全に関する情報を理解し、合理的に収集し、資料を作成する能力を有する者。
- ② 中国語検定準1級又はこれと同等程度以上の能力を有し、海外の食品安全関連情報（食品一般）を収集・翻訳・要約する能力を有する者。

上記のほか、他言語の翻訳能力を有する者については、これについて考慮する。

(2) 職務経験について

当該分野に係る職務経験が原則5年以上あること。

(3) 応募できない要件

以下に該当する者は応募できない。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) その他

- ・ 採用に当たっては、業務に関する職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。
- ・ 利害関係を有する職業との兼業は不可。
- ・ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくことになります。

4 提出書類

(1) 志望動機について記した小論文（様式自由）

800字程度とし、表題、氏名を最初に記入すること。

(2) 履歴書1通（様式自由：市販品、ワープロ可）

- ・ カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を貼付し、職務経験（期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴）が分かるように記載すること。
- ・ 日中確実に連絡が付き連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記すること。

(3) 3の応募資格を満たすことを証明できるもの

免状、認定証、卒業証書、TOEIC等の語学関係の検定試験のスコアや資格。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。

- * 電子媒体での提出は受け付けません。
- 提出された応募書類は返却いたしません（当方で破棄します）。

【書類提出先及びお問い合わせ先】

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル 22F
内閣府食品安全委員会事務局 総務課
電話 (03) 6234-1078

5 試験日程等

受付締切日	2023（令和5）年10月31日（火）17時必着（持参可） ※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時面接等を行います。
書類審査結果の通知	随時。 ※ 採否に関する個別的な問い合わせには応じません。
面接試験日	随時（書類審査合格者と相談の上、決定） なお、必要と判断される場合には面接と併せて業務遂行能力を確認するため筆記試験を実施します。
試験会場	東京都港区赤坂 *詳細は書類審査合格者のみにご連絡します
面接審査結果の通知	面接等の実施後、随時。 ※ 採否に関する個別的な問い合わせには応じません。

6 勤務条件

- 勤務地 : 東京都港区赤坂
- 勤務時間 : 原則1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)
土・日・祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休み
ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認める場合は、勤務とする。
なお、より柔軟な勤務形態確保の観点から、勤務日数及び勤務時間については、採用者と相談の上、決定いたします。
- 任期 : 採用日から2年以内
(勤務状況等により更新することがあります)
- 給与等 : 日額12,300~19,400円(経験等による)
- * 法令等の改正により日給等が変更となる可能性あり。
 - * 通勤手当支給(上限55,000円/月。当方規定による)
 - * 健康保険、厚生年金保険及び介護保険適用は、国家公務員共済組合制度に従う。また、雇用保険は加入要件に従う。
 - * 賞与・昇給なし
 - * 年次休暇は採用から6ヵ月経過後に次の1年分として10日間付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)、その他に特別休暇等あり。